資料１

菊川市協働の指針の改定方針について

１　概要

菊川市協働の指針の計画期間が令和７年度までのため、本年度指針の改定を行う。本改定については菊川市協働推進委員会において協議する。

２　改定方針

(1) 既存内容の見直し（総論部分）指針 1P～15P

○最新の情報に置き換える・・・参照年度、数値、計画名等
○大規模アンケートは実施しない
○目指すべき姿の継続

(2) 既存内容の見直し（取組部分）　指針 16P～23P

○方向性の継続
①多様な主体をつなぐコーディネート
②協働の担い手の支援
③協働への参画機会の拡充
④新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援
○取組項目・取組計画・指標の継続・変更・廃止
○新たな方向性「こども・若者のまちづくりへの参画支援」の追加

３　新規追加項目

(1) 背景

○令和５年 11 月に実施した「菊川市こども・わかもの参画宣言」において、「全てのこども・若者が参加・参画できるまち」の実現に向けて取り組むことを宣言。

(2) 今年度までの動き

○令和６年度にこども・若者団体がまちづくり活動に取組む際に活用できる「菊川市こども・若者参画支援交付金」を創設。６団体から申請があり５団体へ交付した。

(3) 今後の計画

○令和７年度中にこども・若者のまちづくりへの参画に対する支援を主な業務とする地域おこし協力隊（ユースワーカー）を採用予定。
○令和６年度に県が導入した、こども・若者の意見を聴取できるオンラインプラットフォーム、「こえのもりしずおか」について、本年度県との共同利用協定を締結し、本市においてもこども・若者の意見を聴くために活用予定。
→より一層の支援体制を整備し、こども・若者のまちづくりへの参画を支援